

# 浜松市緑の基本計画の進捗について

令和4年6月15日

都市整備部 緑政課

## 1 はじめに

浜松市緑の基本計画（以下「基本計画」という。）は令和3年3月に改訂し、計画期間の1年目である令和3年度分について、基本計画の施策に対する浜松市の事業における取組の進行管理と評価を実施し、整理したものを本資料としてまとめました。基本計画に基づき、取組の進行管理や評価を浜松市景観審議会の意見を伺いながら行います。

## 2 基本計画の位置付け

- ・都市緑地法第4条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置付けられます。
  - ・「浜松市総合計画」の個別計画であり、「浜松市都市計画マスタープラン」を上位計画として整合を図っています。
  - ・全市域を対象とし、令和3年からの10年間を計画期間としています。
- ※樹木や草花、樹林地に加え、農地、湖・河川などの水環境を含んだ多様な自然的環境を幅広い概念として、「みどり」と表現しています。

## 3 進行管理の考え方

基本計画の各施策に対応する浜松市の事業を位置付けた「推進プログラム」を策定し、事業毎にPDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

## 4 評価内容

基本計画全体の進行状況の評価は、「施策展開の考え方に基づいた評価指標（緑地保全／緑化推進／都市公園等の整備及び管理／活用促進）」及び、「みんなのやりたい！をかたちにするための推進体制の構築状況」で行います。

## (1) 施策展開の考え方に基づく評価指標

### ア 緑地保全

「地域制緑地指定及び見直し計画」において、地域制緑地候補地のうち、A又はBにランク付けされた緑地、且つ、県立自然公園及び国定公園に指定されていない地域について、特別緑地保全地区、緑地保全地域、風致地区などの指定により、新たに603.6haの緑地の保全を担保することを目指します。

評価指標	当初	現況	目標値	
	R2.4.1	R4.4.1	令和7年度	令和12年度
地域制緑地への指定による保全面積	0.0 ha	0.0 ha	301.8 ha	603.6 ha

#### 【令和3年度実績】

- ・特別緑地保全地区／緑地保全地域／風致地区の指定候補地27地区中19地区の現況を把握し、候補地区域図面へ反映した。

#### 【課題／今後の方針】

- ・地域制緑地の指定には、市民の合意形成を図りながら各緑地の現況を把握し指定内容を具体化する必要があるため、現地調査を実施し、データ整理と情報収集を進める。
- ・平成28年度から市民活動による樹林管理の推進に力を入れている。市民活動が定着しつつある公有地を中心とし、周辺の民有地を含めて、より担保性の高い制度での指定に向けた検討を進める。

### イ 緑化推進

居住誘導区域内において、良好な居住環境の形成に向けた緑化に取り組み、現状の緑被率を維持することを目指します。

評価指標	当初	現況	目標値	
	H28年夏	R4.4.1	令和7年度	令和12年度
居住誘導区域における緑被率	18.8%	－ ※調査未実施	現状値を維持	現状値を維持

#### 【令和3年度実績】

- ・事業所の緑化を推進するため、「浜松市事業所等敷地内緑化指導要綱」に定められた緑化基準を満たすよう指導した。(63件)
- ・風致地区及び緑地協定地区における専用住宅に対し樹木交付を行った。(31件 2,455本)
- ・花による緑化を推進するため、公共的空間にある花壇への資材交付を行った。  
 沿道公共花壇 (178件 6,778千円)      花いっぱいコミュニティ (31件 4,428千円)

#### 【課題／今後の方針】

- ・上記の主な取組については継続実施していく。
- ・良好な居住環境の形成に向けた新たな緑化による取組を検討していく。

## ウ 都市公園等の整備及び管理

都市計画決定未整備の公園や身近な公園、特色ある公園等の整備を着実に進め、25年後の市民一人当たり概ね10㎡確保を見据え、計画期間内に概ね9㎡確保することを目指します。なお、市域内のバランスを考慮し、身近な公園を適正に配置します。

未整備区域を有する都市計画公園については、「浜松市都市計画公園整備プログラム」による計画的な整備を進めます。

都市公園の整備・維持管理・活用について、多様な主体が関わることができる仕組みを導入し、より柔軟で持続可能な公園運営を実現します。

評価指標	当初	現況	目標値	
	R2.4.1	R4.4.1	令和7年度	令和12年度
市民一人当たり都市公園等面積	8.21m <sup>2</sup> /人	8.31 m <sup>2</sup> /人 当初比： 0.10 m <sup>2</sup> /人増	-m <sup>2</sup> /人	8.95 m <sup>2</sup> /人
官民連携による公園の活性化	-	Park - PFI 制度導入	-	多様な主体 が関わるこ とができる 仕組みの導 入

### 【令和3年度実績】

- ・都市公園整備面積 0ha
- ・次の公園について開設に向けて、用地取得、実施設計、基盤整備などの準備を行った。  
浜松城公園（鹿谷地区）／東部やすらぎ公園／遠州灘海浜公園篠原地区  
／中瀬南部土地区画整理事業区域内公園
- ・令和2年度に Park - PFI 制度を初めて導入し公募した万斛庄屋公園において、開設に向けた準備を行った。
- ・これからの公園整備等について市民や民間事業者等の意見を取り入れ、行政とともに検討する「公園協議会」の発足に向けたワークショップを行った。
- ・公園愛護会活動の定義に「公園の活性化や魅力向上」「ストック効果の向上」「SDGsに繋がる活動」を加え、愛護会の活性化を図った。

### 【課題／今後の方針】

- ・「浜松市都市計画公園整備プログラム」に基づいて都市公園整備を進める。
- ・「公園協議会」の設立に向けた協議を継続し、官民連携による公園づくりを推進する。
- ・公園配置の見直しについては、公園の代替施設となり得るみどりを含めて検討する。

## エ 活用促進

市民一人ひとりが、主体的にみどりを活用することを推進します。

評価指標	当初	現況	目標値	
	H29.10		R4.4.1	令和7年度
<u>「次世代に残したいと思うみどりがある」と感じる人の割合</u> 「みどり生活を愉しむ」ことで、暮らしやまちが豊かになることを多くの人に実感してもらい、現状で「特に思い当たらない」と回答している約4割の方の半数程度が「次世代に残したいと思うみどりがある」と感じられるようにすることを目指します。	48.9%	- ※調査未実施	60.0%	70.0%
<u>「公園をよく利用する」人の割合</u> 規制緩和やガイドラインの整備などにより、民間活力が発揮しやすく、市民の発意・創意が提案しやすい環境を整えることで、これまで公園をあまり利用しなかった人にも利用してもらえるようにすることを目指します。	30.0%		40.0%	50.0%
<u>公園の利用目的の多様化</u> 公園の利用目的として、現状で多い「子供の遊び場（52.3%）」、「休憩、散歩（44.7%）」、「軽い運動（44.3%）」に加えて、「祭りやイベントなどの催しの場」、「コミュニケーションの場」、「花壇づくりや清掃美化活動の場」の回答割合の向上を目指します。	祭りやイベント 14.2% コミュニケーション 6.4% 花壇づくり等 2.0%		祭りやイベント 20.0% コミュニケーション 20.0% 花壇づくり等 15.0%	祭りやイベント 30.0% コミュニケーション 30.0% 花壇づくり等 20.0%

### 【令和3年度実績】

- ・はままつ公園活用ガイドブックを策定し、公表した。
- ・次項の(2) みんなのやりたい！をカタチにするための推進体制の構築のための取り組みを行った。

### 【課題／今後の方針】

- ・上記推進体制の構築のための事業を推進していく。

## (2) みんなのやりたい！をカタチにするための推進体制の構築

### 【令和3年度実績】

- ・推進体制の目指すところにある民間が公園などのみどりを管理・活用してまちづくりに取り組む仕組みをつくるために必要な事業を検討すると共に、以下の取り組みを始めた。
  - ①花みどり担当部内にワーキンググループを立ち上げ、記事・写真の作成や市民協働に関する職員研修を行うと共に、市役所ホームページにおいて、「みどり生活を愉しむ」ページを新たに開設するための協議を行った。
  - ②緑政課緑政グループがみどりに関する相談窓口を始めた。(相談件数：9件)

### 【課題／今後の方針】

- ・「みどり生活を愉しむ」ページを公開し、コンテンツを充実させていく。また、Facebook、Twitter等のSNSを活用してホームページへの誘導を図る。
- ・令和4年度からスタートする人材育成事業を活用し、みどりを活用してまちづくりに取り組む人材の育成や掘り起こしを行う。



図1 ホームページイメージ及びリンクQRコード

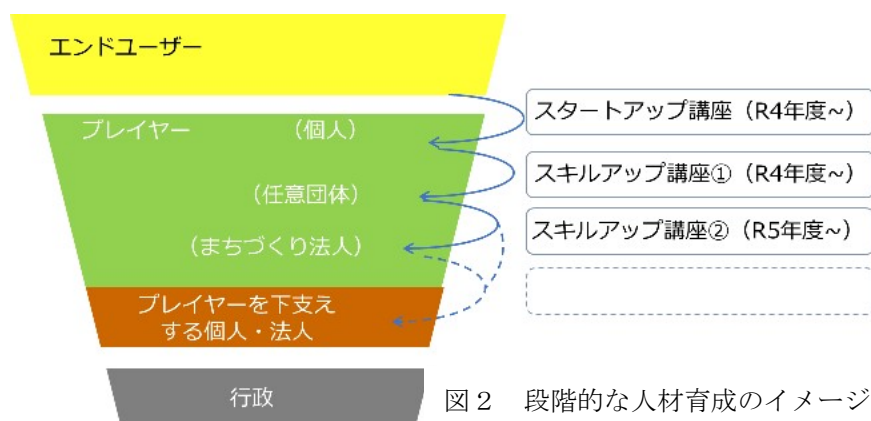


図2 段階的な人材育成のイメージ